

日時・場所	平成29年4月10日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長（代理：杉本次長）、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 土曜日に野洲市消防団の任免式があり、19名が退団され、新たに19名が入団された。全国的に団員が減少している中、本市の場合は、様々な働きかけがあったり、自発的に参加していただいたりするなど、健全な状態である。しかし、それが市民にまだまだ理解されていないことを、特に団員確保の活動の際に実感することである。男性は市職員も含め、多く入団していただいているが、女性はゼロである。強制はできないが、消防団が重要な役割を担っていることについて、市職員がしっかり共通理解をしておくこと。
- 近江富士花緑公園主催のさくらまつりについて、市も協力し、土曜・日曜日のライトアップに相当の人出があり、初回ではあったが手ごたえがあった。大きな成果であり、このような着実な取組は非常に大事である。
- 市民病院関連予算が否決されたが、様々な会合等において市民病院整備に賛成の方からの話にはなるが、とんでもない、深刻なことであるというコメントを聞く。条例が制定され、事業が動いているのに、市議会で市民のコンセンサスが得られていないというだけの理由で重大な予算が否決され、市民はもとより、市外の方もかなり異常視されている状態である。どうみても異常な状態であるという共通理解がかなり広がっているが、異常さに慣れてしまっはいけない。滋賀医大や守山野洲医師会の関係者とも話をしたが、かなり深刻に受け止めつつ、まだ期待を持っていただいている状況である点、共通理解をしておくこと。なお、市民病院整備関連事業の実施設計に関し、国の交付金も内々ではあるが認められたので、できるだけ速やかにということで、5月に臨時議会を開催していただき、改めて関連予算案を提案したいと考えている。

2. 報告事項

① コミュニティセンターぎおう及びコミュニティセンターしのはらの空調設備改修工事について

〔所管： 市民部〕

コミュニティセンターぎおう及びしのはらにおいて、経年劣化により不調をきたしている空調設備の改修工事を実施する。工事期間は5月中旬～7月下旬を予定しており、工事期間中、事務所は通常どおり運営するが貸館は行わない。

→会議室等が使用できない期間について、明記しておくこと。

② 市民サービスセンター設置の証明書自動交付機運用の終了について

〔所管： 市民部〕

平成28年10月からマイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアにおいて証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書など）の取得が可能となった。これに伴い、市民サービスセンターに設置しているリース契約期間が満了となる証明書自動交付機の運用を6月30日（金）に終了する。なお、市役所本館に設置している証明書自動交付機については、引き続き利用できる。本交付機のリース契約期間は平成31年9月までである。

→本件については、すでにスケジュールを公表しているもので、予定どおり運用を終了する旨、明記すること。

③ 平成28年度野洲市生活困窮者支援事業及び就労支援相談事業の実績について

〔所管： 市民部〕

平成28年度野洲市生活困窮者支援事業において、新規相談人数は179人（男：97人、女：82人）、その内、やすワークによる就労支援での就労決定者数は134人となっている。やすワークへの相談人数は146人で、面談件数は759件（延べ件数）である。就労決定者数減少の要因としては、平成27年度の求人数が例年に比して多かったことが挙げられる。

平成28年度就労支援相談事業においては、相談実人数が55人、相談件数が469件、就労者数が14人となっている。

④ 全員協議会への提出事項について

[所管： 総務部]

「「エコオフィス運動」の実施について」、「平成28年度野洲市生活困窮者支援事業及び就労支援相談の実績について」、「平成28年度野洲市三方よし人材バンクの実績について」、「平成28年度野洲市立中学校卒業生進路状況について」は資料配布のみ（説明なし）とする。報告事項8件、会議結果報告事項1件、連絡事項3件を4月度全員協議会へ提出する。修正等がある場合は報告願う。

→基本的には行政情報はオープンだが、最終的に市民に伝わるプロセスがないといけない。全員協議会で報告してそれで終わりでは意味が無い。

→説明するという事は議論に供するという事である。そこに至っていないものを説明しても中途半端である。

→今後の対応として、新たな政策に関わる事については、資料を提出して説明を加える。恒常的な実績報告は基本的に決算時期にまとめて報告することとし、必要に応じて、全員協議会において速報値を資料の配布という形で報告することとする。なお、それらの前段階として、各部において、全員協議会に提出すべき案件かどうかについてしっかり精査すること。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

・一般社団法人700MHz利用推進協会により地上デジタル放送への完全移行により空いた電波帯域を携帯電話等で利用できるよう工事の実施が予定されている。これに伴い、一部の地域においてテレビ受信障害が生じるおそれがあることから、協会からチラシが配布される。市からは4月5日付けで関係地域へ文書を回覧した。

→国や各種団体等から事業の周知等の依頼があった場合、内容をしっかり確認し、主体を明確にするなど、慎重に対応すること。

・住民投票の日程について、8月20日を告示日、8月27日を投開票日とする方向で事務手続きを進めている。正式には選挙管理委員会において決定されることとなる。なお、8月27日には防災訓練を開催する予定であるので、職員の割り振り等で調整が必要になる点、あらかじめお知らせしておく。本件は4月22日に開催される自治会長会において情報提供する予定である。

→住民投票の日程は予算とは連動しないものなので、論理構成をしっかりと整理しておくこと。

・住民投票にかける内容とスケジュール等について、4月26日に都市基盤整備特別委員会を開催していただき、審議していただく予定をしている。出席部署については調整後、連絡する。

・野洲駅周辺地区都市再生整備計画に関して申請をしていた国の社会資本整備総合交付金について、市民病院整備関連事業の実施設計に関し、満額の5,200万円の措置の内々示を受けた。他市では充当率が低い中で、野洲市が野洲駅前に市民病院を整備する方針に対し、コンパクトシティのモデルケースであるという評価で満額の交付金が認められたと判断している。これを受け、5月17日に臨時議会を開催していただき、市民病院整備関連予算案を改めて提案したいと考えている。臨時議会の日程は、4月17日の会派代表者、議会運営委員会において決定される予定、住民投票については、臨時議会で予算案が承認されれば実施しない。

→市長の議会の招集権が及ぶ範囲について整理しておくこと。

・4月7日（金）午前9時15分に、野洲駅南口駅前広場に市が設置し管理しているエレベーターが故障し、利用者2名が閉じ込められる事故が発生した件について、原因はパルスジェネレーターを回転させるベルトの破損によるものと判明した。関連する部品をすべて交換し、土曜日の夕方5時に運転を再開した。フルメンテナンスで点検業務を業者委託しているが、3月27日の点検の際に今回の事故が想定できなかったのかどうかについて更なる原因究明を求めている。判明次第、正式な報告書を提出していただく。

→原因はベルトの破損であったことについて、速やかに公表すること。

5. 次回部長会議の予定

4月17日（月） 8時45分～ 庁議室